

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年5月27日(金曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前10時51分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 産業再生特区制度の延長について

(商工課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	栗原文隆君	副委員長	小川勝夫君
委員	綿引健君	委員	鈴木宣子君
委員	田口文明君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(2名)

議長	村田進洋君	議員	高橋丈夫君
----	-------	----	-------

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	小田木健治君	産業経済部 技監兼農業 環境整備課長	渡邊雅之君
商工課長	小林一仁君	観光課長	小川邦明君
農政課長	深澤和広君	農業技術 センター所長	清水健司君
公設地方 卸売市場長	綿引正治君		
水道事業者 管理者	檜山隆雄君	水道部長	関徳彦君
水道部参事	伊藤俊夫君	水道部参事兼 水道総務課長	小田木義弘君
水道部参事兼 経理課長	青木貴君	料金課長	島孝夫君
水道整備課長	橋本大敬君	給水課長	岡田隆君
浄水管理事務 所長	川原井正浩君		

農業委員会
事務局 長 江 幡 清 美 君

農業委員会
事務局 次 長 横 山 英 雄 君

6 事務局職員出席者

法制調査係長 井 原 真 彌 君

書 記 玉 田 誠 一 君

午前10時 2分 開議

○栗原委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

なお、本日は定例会前の委員会ではございますが、第2回定例会に提出を予定している案件にかかわる報告事項はございませんので、御了承願います。

それでは、産業再生特区制度の延長について、執行部から説明願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、産業再生特区制度の延長につきまして、商工課提出資料により御説明をさせていただきます。

産業再生特区制度につきましては、東日本大震災復興特別区域法、以降、復興特区法と述べさせていただきますが、これに基づきます課税の特例でございます。本市におきましては、茨城県と共同で策定し、国の認定を受けました茨城産業再生特区計画により、平成24年3月から本特例措置を適用したところでございますが、このたび、関係法令等の改正によりまして、適用期間が延長されることとなったものでございます。

本制度の内容につきましては、平成24年4月10日の東日本大震災における復興対策調査特別委員会において御報告を申し上げているところでございますが、今回の期間延長に際し、改めて制度概要等について説明をさせていただきます。

まず、1の対象事業といたしましては、対象区域となる水戸駅前・上市地区復興産業集積区域におきまして、集積を目指す対象業種を含む法人もしくは個人事業者が行う建物等の新設や被災者を雇用する事業でございます。

なお、水戸駅前・上市地区復興産業集積区域につきましては、別紙で参考資料として添付しておりますが、表面の下端に掲載しておりますとおり、主に水戸駅から大工町にかけての商業地域のエリアとなっております。

次に、2の集積を目指す対象業種といたしましては、中心市街地内のエリアの特色などを踏まえまして、四角囲みに記載をしております小売業、宿泊業、飲食店を中心に、理美容業等の生活関連サービス業や一部娯楽業、医療業などの業種となっております。

続いて、3の税制特例措置及び延長期間についてであります。税制の特例措置といたしましては、国税と地方税がございます。

国税の特例措置につきましては3つありまして、まず1つ目としましては、建物等の事業用資産を取得した場合の特別償却または税額控除でございます。2つ目といたしましては、被災者の雇用に係る法人税等の特別控除でございます。3つ目といたしましては、研究開発用資産を取得した場合の特別償却及び税額控除でございます。

延長の期間につきましては、それぞれ5年間延長となりまして、平成33年3月31日までとなっております。

ます。

裏面に移ります。

地方税でございますが、(2)の県税につきましては2つございまして、1つ目は、新增設した建物等に直接従事する従業者数の割合に応じた事業税の免除でございます。2つ目といたしましては、新增設した建物等の取得に係る不動産取得税の免除でございます。延長の期間につきましては、いずれも建物等の取得の期間となりますが、1年延長しまして平成29年3月31日までとなっております。

続いて、(3)でございます。

本市に直接関係いたします固定資産税の部分でございますが、新增設した建物等に係る固定資産税の免除でございます。延長の期間につきましては、県税と同様に、平成29年3月31日までの1年間の延長を予定しております。

なお、この固定資産税の課税免除の延長につきましては、来月の市議会定例会におきまして、関係する条例の改正案を提案させていただき予定でございますので、よろしくお願いたします。

また、地方税の減免等、不均一課税を実施した場合の減収分、これに対しましては、当該地方公共団体へ国からの震災復興特別交付税による補填措置がございます。補填措置の期限につきましては、平成29年3月31日までに対象施設を新增設するものとなっております。県税及び市税についての特例措置の延長期間についても、国の補填措置の期限に合わせたものとなっております。

次に、4の税制特例措置適用の手続についてでございますが、まず、復興特区法に基づきまして、対象施設の新増設や被災者の雇用を行う事業者としての指定を受けることが必要となっております。この指定行為は、事業者からの申請に基づきまして、水戸市が行うこととなっております。事業者の指定を受け、当該事業を実施した事業年度終了後に事業の実施状況報告書等を提出いただき、水戸市から認定書の交付を受け、国税、地方税、それぞれの窓口に課税免除等の申請を行っていただき、免除を受けるという流れになってございます。

なお、水戸市におきましては、事業者の指定申請については私ども商工課、固定資産税の免除申請につきましては資産税課が窓口となっております。

最後に、5の本市における事業者の指定状況につきましては、全体で55件の事業者の指定を行ってございまして、内訳としましては、建物等の新增設を行う復興特区法第37条関係が6件、被災者の雇用を行う復興特区法第38条関係が49件となっております。

今後についてでございますが、期限の延長を含めまして、引き続き本制度の積極的なPRを行っていきますとともに、既存の企業立地促進補助金等も含めました一体的な周知活動を展開しまして、中心市街地への魅力あふれる商業サービス等の一層の集積を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 それでは、内容等について御質問等がございましたら、発言を願います。

綿引委員。

○綿引委員 御説明ありがとうございました。

一番最後のところにあった、やっぱり周知、PRのところを一定の関係機関で一体的にやるということで

すけれども、具体的にどのようにやられるのか。これは、例を出して言うことのあるではないのかもしれないんですけども、やっぱり震災後、グループ補助金なんかもありまして、やっぱりうまくというか、恩恵を受けたところと受けられなかったところと差が出てしまって、いろいろちょっと話題にも上った部分もありますから、この制度自体は、多分申請をして、水戸市のほうで認定をしてという形でしょうけれども、その申請に当てはまるかどうかというのも、申請する側として、わからない方もいらっしゃるかもしれないので、その辺どのように周知、PRを具体的にやっていくのか、ちょっとお聞かせください。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 綿引委員の今後の周知の方法等に関する御意見でございますが、私どもといたしましても、認定直後には説明会の開催ですとか、区域内の商店街などへの案内チラシの配付、それから事業所への個別訪問などを実施するというところを行ってまいりました。また、現在につきましては、ホームページ等の掲載や、引き続きチラシの作成、配付などを行っております。さらには企業誘致活動の際に、こちらの制度につきましのPRを行っておりますので、今後も継続的に、こういった周知を行っていきたくて考えております。

○栗原委員長 綿引委員。

○綿引委員 ありがとうございます。

ホームページ、チラシなんていうのは多分、どういった事業をやるにしても必ずやる部分ですから、それは継続してやっていただきたいのと、やっぱり個別訪問は大事だと思うんです。今お答えにもあった、企業誘致の時にあわせて、こういう制度もあるよというところで、やっぱり直接話をしないとわかってもらえないし、自分たちもどうしていいかわからないというのが多分、チラシを見たって、我々だって一見でこれ見て、制度がわかるかといったら、わからない話なので、その辺のところやはり丁寧にやっていただきたいと思えますし、それを生かした形で、集積コンパクトシティの実現というところにも目標を持ちながら取り組んでいただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 6月は議案がないということなので、平成28年度、4月から始まって、まだ約2カ月弱というようなことなんですけれども、ちょっと商工観光関係について、いろいろ聞かせていただければと思います。

去年の5月に、弘道館、また偕楽園等含めた部分が日本遺産に認定されたというようなことで、弘道館のほうも大分訪れる方がふえてきているという話は聞いていますけれども、どれぐらいふえたのか。そういう数字を把握しているのか、まずお聞きかせをいただきたいと思えます。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

平成27年度の来館者数につきましては8万506人ということで、前年度より3割増加している状況でございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 8万506人というと、例年、一般的には大体、今までは6万人ぐらいと言われていたんだよね。そういう意味の中で、ふえたというような実績は、やはり日本遺産に認定されたというようなことで、そういうものが呼び水になってふえたのかなというふうに感じております。と同時に、あの周辺も整備が進んでいきますよね。二の丸展示館、いわゆる彰考館跡地、大日本史編さんの地ですね。そこにも大分、訪れる方がふえてきているという話を聞いているんですけども、そちらのほうの人数は把握しておりますか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 二の丸展示館独自の人数については、申しわけございません、把握しておりません。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうなの。あれ、担当は教育委員会の歴史文化財課になるのかな。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 二の丸展示館の管理につきましては、教育委員会の学校施設課及び歴史文化財課になっております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 担当が2つに分かれているということなんだけれども、この間、私、ゴールデンウィークのときに、ちょっと何回か様子を見に行っただのね。あそこに入っていくと、来た方が住所と名前を書く御芳名簿というのがあるんですよ。あれちょっと、5月見たら、大変ですよ。宮城県とか大阪、名古屋、地方からもどんどん来て、名前書いてあります。水戸の人はきっと書かないんでしょうけれども、遠くから来た方は、見ましたよという一つの思い出、記念に御芳名簿に書いてくるんだと思うんだけど、そういうものの調査とかチェックは誰がしているの。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 施設管理されています教育委員会のほうになってございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 恐らく歴史文化財課でやっていると思うんだけど、要は、水戸のそういう観光、今、呼び込もうとか、いろいろ頑張ってますよね。そういう意味においての素材の一つだと思うの、そういう数字を把握するという事は、これは大事な事なので、例えば、あの辺通ったとき、ぱらぱらとめくってみな。えっ、こんなところから来ているのと。台湾からも来ていましたよ、前にも言ったけれども。そういうのを見ると、やはり、我々は意識がないかもしれないけれども、日本全国にはそういう、水戸に対しての非常な思い入れをしている方がたくさんいらっしゃるんだなというようなことを私は感じているの。

ちょうど私が行っているとき、そうだな、年のころなら70代後半のおばあちゃんが、五、六人の人を連れて、水戸の人なんだね。それ以外の方は水戸のほかの方で、その人をずっと案内していたの。別に歴史アドバイザーでも観光アドバイザーもないですよ。ここはこうでああでと説明しながら、誇らしげに歩いているという形が、やはり自分のそういうまちに対しての誇りとか、そういうものをこのおばあちゃんは持って

いるんだなと感じましたね。

それで、やはり大事なのは、1人でも多くの方に水戸市の、そういう弘道館の果たした役割とかを私は見せるために、絶対そういうようなことを伝えたいんだなと感じたのね。

今、二の丸周辺の整備が終わりましたよね、大体。二の丸周辺の整備が終わって、いよいよ大手門の復元のほうに入ってくるわけだけれども、二の丸、三の丸周辺で、今年取り組む事業というものはどういうものがあるのか、ちょっと聞かせていただけますか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 今年ということですので、梅まつりの時期には、水戸第二中学校の生徒がおもてなしといったしまして、チーム魁というボランティアの中でお客様のおもてなしを行うほか、水戸第二高校の生徒さんにおかれましても、おもてなしの活動を行っております。また、昨年度から始めました東武館、こちらは外国人モニターに水戸の武士道を体験していただく事業を昨年度から始めたのですが、今年度につきましても、東武館さんと連携を保ちまして、水戸の武士道を学び、そのようなものを日本人も含めて体験させていただくような事業を進めてまいるほか、北口のほうのレンタサイクル事業も今年の2月から始まりましたので、このようなレンタサイクルを周知しまして、その周辺を回っていただくような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

そういうきめ細かな取り組みをぜひお願いしたいと当時に、東武館さんには外国人が来ているというような話ですけれども、今非常に、東武館の関係者の方に聞いたら、そういう申し込みが多いそうです。いわゆる真剣——本当の刀ね——真剣を見たいとか、どういうものか振ってみたいとか、あとは、あわせて竹刀を振ってみたいと、そういう要望が結構あると聞いていますので、一つのそういうものを、例えば東武館でそういうもの、体験型だよね、観光。今はやっているでしょう。例えば、弘道館で弘道館記を素読して、それで、東武館で真剣を振り回すというような体験型ね。例えばの話だからね。そういうものを、やっぱりこれから皆さんが構築していかないといけないんじゃない。せっかくある素材をそのままにしておいたのでは、宝の持ち腐れということになってしまうので、やはりそういうものは、これから皆さんが取り組んでいくというようなことで、ひとつそれは要望しておきます。

それで、ちょっと聞きたいのは、今そういうふうな話をしてきたのは、あの二の丸、三の丸の狭いエリアに、何回も言っているよね、幼稚園が1つと、小学校が2つと、中学校が1つと、高校が2つと、それは水戸の藩校の弘道館を中心にあるんだよ。そのほかに東武館、そしてまた、生涯学習推進の拠点として、大好きいばらき県民会議が県のれんが庁舎にあるでしょう。また、県立図書館があると。そうすると、あそこに文教的な、そういう教育施設が約12ぐらい集積されているのね、弘道館を中心に。これは全国でも類がないんですよ、あんな狭いところにぎっちり詰まっているというところは。それは、何もしないうちに学校だけが終戦後に張りついたと。そういうことなんだけれども、それをやはり一つの、私は形として売り出すべきじゃないのと。あの周辺を、歴史・観光ロードという名前と言うんじゃなくて、それもいいんだけど、例えばそれを水戸学の道とか、そういう歴史ロードに愛称をつけて、さらに水戸市民の方に、さっきのおば

あちゃんの話をしたよね、誇らしげに話していたって。そういう運動を地元が今取り組んでいて、愛称がひとり歩きし始めていますよ。

つい先日、水戸駅前の商店街の_____さんが、水戸学の「みち」という字を「径」で、ちょっと看板つくりたいんだけども。うちのほうは、皆さんの言っている愛称は、水戸学の「みち」は「道」なんだけれども、別にこれは定まった名前じゃないので、別に反対はしなかったんですけども、水戸学の径という看板を、京成ホテルの下のところの大きなイチョウの木の近くに掲げたいんだというようなことで、きっと製作が始まったと思いますよ。

水戸市では、本会議でも前にも聞いているのよ、おととしの9月ぐらいに、どうなんだと。前の担当だから、今、歴史文化財課に行った方なのかな、聞いているのね。そういう名前、愛称をつけるべきじゃないの。義公生誕の地からの歴史ロードできているよ、第三高校に上がっていく坂、きれいになっているでしょう。夜なんか、ぼんぼりがついてきれいだよ。あの周辺を、そういう学校に、今でも子どもたちが通学にあそこを通っているわけだよ。そうでしょう、みんな大手橋を渡って、人数からいったら大変だよ、あのたっくさんの子どもたちの。そういう愛称を、歴史ロードを、東武館とか回る、できているようですから、そういうのは愛称をつける、そういうものを私は展開すべきでしょうと。

ひとり歩きして、役所のほうが後からついてくるなんていうんじゃないから、やっぱり同時進行で、市民協働でやるべきなので、これはなかなか課長の立場では話ができないと思うので、部長はそれは聞いていると思うんだ、本会議でもやっているのよ。そういうものについて、今進んでいますけれども、部長の立場としては、どういうふうな対応をしていけばいいのか、所感を聞かせてください。

○栗原委員長 小田木産業経済部長。

○小田木産業経済部長 ただいま渡辺委員から御質問、御提案がありました、水戸城・弘道館周辺地区における歴史・観光ロードについて、水戸学の径という愛称をつけてという地元の動きへの対応でございますけれども、現在、水戸城・弘道館周辺地区につきましては、それぞれ観光資源として、あるいは歴史的な資源としての施設の整備を進めているところでございまして、また、ソフト事業についても充実を図っているところでございます。そういった中で、地域の方、そして水戸市民の方が、あそこのエリアを歴史的な地区として、気持ちを持って大切にしていこうという気運が醸成していることにつきましては、大変重要なことであると認識しております。

ただいま御提案のありました、市民との協働で事業を進めていくべきということも踏まえまして、全体として、愛称のつけ方、あるいは愛称の決定の手法等につきましても、関係の皆様と協議を進めながら、早期に方向性を決定していきたいと考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 要は市民協働とは何ぞやなのよ。行政が先にやるのか、行政がやらないのなら市民が先にやっちゃうのか。先でも後でもそれはどっちでもいいよ。でも、やっぱりお互いが手を携えて、自分たちのまちをしっかりと築いていこうと、次の世代に残していこうという、そういう意識から、私は愛称が発生したんだと思いますよ。

それで、私が本会議で質問したときは、検討してきますなんていう話なの、もう2年もたっちゃっている

のよ。2年前は、あの上に何の整備もまだできていなかったね、水戸二中しか。2年たったら、もうきれいになっちゃっているんだよ。それでもまだ動いていないというものを踏まえて、やはりしっかりとした、これは観光行政にも使える、商工行政にも使える、教育的な自分のまちを愛する心にも通じる、教育行政にも通じる、そういうものをやはり行政が、市民協働で、しっかり受けとめてやっていただきたいのよ、本当に。

あの京都の哲学の道だって、市民がつけたんだよ。西田幾多郎先生が、前にも言ったよね、疏水べりをふらふら歩いて物事にふけていたというだけで、哲学の道という、哲学者だったものだから、そうなたただけの話なの。やっぱりそういうものを、市民のそういう努力が実って、ああいう全国メジャーな名前になっているのよ。ましてや水戸学の径、日本を変えたまち、水戸学の径ですよ。まさしく、封建から近代への橋渡しをしたわけですから、弘道館を中心に、水戸学がその原動力になったんだから、そういう意味では、そういうものをもっともっと売っていこうというような気持ちになってもらうために、そういう愛称運動をしているというようなことを御理解いただきたい。今日は幸い副市長さんも見えているので、今、部長の答弁どおり、これから市民協働でしっかりやっていくという話なので、ここにとどめておきますけれども、ぜひそういう素材を生かしてもらいたい。それで、あの周辺の舗装が、土色の舗装にどンドンなっているでしょう。周辺もどンドン整備されてきているでしょう。そういうのもたまに見て、やはりそういうものを生かしていただくということが、私は大切なのかなというふうに思っております。

それと、先ほど日本遺産に認定されたというようなことで、今度は偕楽園のほうもスポットが当たってきていると思うよね。これ、商工課にもちょっと聞きたいんだけど、課長、この間、臨時会が終わったよね。臨時会はちゃんと聞いていた。いろんな意見あったよね。意見陳述者の意見もあったし、反対もあったし賛成もある。これは賛成、反対あるの当たり前なんだよ。どんな小さな事業でも大きな事業でも、反対、賛成があるのが当たり前なの。ただ、民主的な我々の中で、我々は二元代表制の中で、やはり市民の代表なのね。それは、我々がやっているのは間接的な民主主義ですから、直接的に市民が一つ一つの事業の結論を出すというやり方じゃないよね、それは直接的な民主主義ですけども、我々は間接的な民主主義。我々の下には、そうやって支持を得た、選挙でみんな出てきているわけだから、それなりの責任を持った人たちが、自分たちのその問題、市民会館についても、さまざまなほかの問題についても、しっかりと議論をして、結論を出して、そして進んできて今日に至っているという、そういう大事なところなので、それなりの苦労があったわけだ。

今、課長に聞きたいのは、今度、都市計画決定しますよ。そして、再開発事業の認定を受けてスタート、どンドン進んでいくと思うの。受け皿である商店街の人たちの現況は、どういうふうな考え方とか意見とかを持っているのか、お聞かせ願いたいんです。また、そういうものを聞きに行っているのか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員さんからの、新市民会館の整備に関して、地元の反応といった御意見、御質問でございますが、私どもとしまして、地元商店会の会長様初め関係者の方に、意見交換する機会をできるだけ設けたいと考えておまして、先月、今月と、積極的に地元の方とお話を、会合という形ではないんですけども、私のほうで御挨拶におうかがいして、御意見を頂戴してまいってきたところございま

す。そういった中で、市民会館の整備につきましては、各商店会さんの会長さん、ほぼ全体的に歓迎をしているところだというお話をうかがっておりますので、関心が高い事業なんだなというふうに改めて考えております。

これを、本市といたしましても、中心市街地発展の起爆剤として、皆さんとともに御理解をいただきながら、議会のほうともお諮りをしながら、手続をスムーズに進めてまいりたいというふうに考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そもそも、市民会館をこっちに、向こうに持っていこうということは、水戸商工会議所とか水商連、水戸商店会連合会とか、国道50号沿いの19の商店会とかが再三、コンベンション機能を併設した多目的な文化施設をお願いしたいと、市民会館をこっちに持ってきてくれと、そういう要望があったのがベースだよ。と同時に、それに対して、地区のコミュニティも応援してきたわけだ。同じように要望書を出して、ぜひお願いしますという多くの市民のそういう賛同を得て、地元の賛同を得て、商店会さんが今のためにできてきているという、そういうようなことをしっかり受けとめてもらわないと、無関心とか、さっきも言ったけれども、できてから何か考えようかなじゃなくて、今のうちから考えておかなかつたら、じゃ、そういうものが張りついて、昨日の新聞にも60万人なんて書いてあったよね、昨日の茨城新聞にも特集を、あれ、パブリシティーという記事広告なので、下に入っているスポンサーが金出したんでしょうよ。それで、あれ書いたんでしょう。茨城新聞、読んでないの。4面のページで出ていたうちの1面は、市民会館だけが入っていたよ。

要は、内容的には、何か、こういう設計士さんが決まりましたとか、これを起爆剤に云々なんていうのが書いてあったけれども、やはり一番大事なのは、そこに張りついている人たちの要望に基づいて、こういうものが進捗してきたんだというようなことをしっかり、傍観者じゃだめだよ。だったら、京成百貨店さんと泉町商店街さんがもっと連携しようとか、何かそういうものができたときには、こういうものを同時にやっといこうとか、そういう仕掛けを今のうちからじっくり考えてもらわないと、俺はそんな気がしてしょうがないよ。何か無関心でないようにしていただきたいの。

この間も、今日町内会に配ってきたけれども、あのイズムという泉町の商店街のタウン誌、PR誌だね。あれも何か読むと、何だか夏が来ましたなんていう、そういうあれなんだけれども、何か今の水戸市議会を含めた、そういうぎすぎすした、がちがちしたそういう状況があって、今こうなっているなんていうことが、何だ、理解されていないのかなというような気がしたので、どういう反応ですかと聞いたの。

今、自分たちの問題として受けとめなかつたら、誰かがやってくれるだろうといったって、これ以上のことできないよ。この素材を提供したら、それをどう生かすかはみんなが考えなくちゃいけないと、これは地元の住民も含めて、そういう意識が高揚してくれるような仕掛けも、またサポートもしていけないといけないようなことを俺はきつく申し上げたいの。だから、商店街さんにも皆さん方行って、やっとうこういふふうに決まったんだから、さまざまな苦労を重ねてここに来たんだからということを書いてくれないと、来るのが当たり前なんて、わけのわからないことを言っているような人がいたら困るんだ。生かすのが来たよと、そうしたら、そういうものももっと機能的に動けば、毎年やらなくていいよだよ、ああいうまち何とかなんていう、ああいうものやらなくても済むようにするために、こういうものが来ているんだから。だ

から、そこに60万人も来るなら60万人どうするのと。そのうちの半分ぐらいは何とか商店街のほうに来るような仕掛けを考えようよ、みんなで。金かけなくたって、考えは1,000億円の考えしたってただなんだから、考えているうちは。やるときは金かかるけれども。だから、いろんな考えをすべきなのよ。そういうものを皆さんがどんどん仕掛けていってあげないと、またハッパをかけないと、いつも自分の小さな商店街だけの活動になってしまうんじゃないのということなのね。

だから、それ、もう一度よく考えてちょうだいね。課長さんがそれを、今大事なときなんだから、課長のためにやっているとは言わないけれども、大げさだけれども、あなたも本当に活性化とか起爆剤とか言っているんだから、それなりの考え方を示す、熱い思いを語るぐらいのことはいつも考えていてよ。お願いしますね。

一応、これは中心市街地活性化基本計画、平成11年だっけかな、あれに定めたところの、あそこの泉町の南北1丁目、南北が基軸になって、駅前のお出迎えの顔づくり、大工町のおもてなしの顔づくりというようなものが生きてきたわけだ。それでやっと、駅前の北口周辺の今話をした歴史的な景観形成ができて、歩いてゆっくりできるような道路もできたよ。ぶらぶら回っても楽しそうな雰囲気ができてきたの。それが芸術館及び、新しい市民会館のところとのアクセスだよ、それができてきた。今度それをどんな形で、いわゆる弘道館、偕楽園、大工町方面に持っていかうかということが、私はこの3つのウイングがしっかり連携して初めて、商店街も潤ってくるような気がしております。

それで、課長、聞きたいんだけど、今さっきの話も、二の丸展示館は、やれあっちが担当だ、こっちがとなっちゃう。そういうものを計画したり、企画したり、創造したり、考えたりするのは、商工課でいいの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員からの御質問についてでございますが、現在の行政の守備範囲というのが拡大をしております。市民ニーズも多様化しておりますので、現在の担当というものは、横串を基本的には刺して、みんなで連携をして取り組んでいくということが多くなっておりますので、中心的にやるセクションが決まるとしましても、やはり横断をして組織対応していくべきものと考えておりますので、中心市街地の活性化ですとか、歴史的な資源を生かしたまちづくりですとか、こういった問題に関しましても、部局を越えて一体的にやるべきものと考えておりますので、引き続き横断的に対応してまいりたいと考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 言うはやすく行うはかたしと、昔からそういうことわざあったよね。要は、今一番私が感じているのは、例えば商工課からそういう提案したとしても、それはどこに持っていくの。政策企画課のほうに持っていくの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの御質問につきまして、水戸市第6次総合計画を進行管理しております政策企画課はもちろんでございますが、直接的にかかわってくる部署を中心に、影響するセクションに関しましては、すべからくお声がけ、相談をさせていただくようにしております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そっちが提案しても、ディレクターは政策企画課のほうになっちゃうの。それを指導する、いわゆる全体的なディレクター役は政策企画課になるの。商工課から、こういうことをやったらどうですかと提案した場合ね。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 策定までのプロセスにつきましては、政策企画課にも相談をさせていただきますが、あくまでも主体的に我々が、例えば御相談というか、アクションを起こしたいという動きをすれば、私どもが責任を持って対応することになります。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 金がかかってくるものは、財政にも話さなくちゃならないよね。そうすると、それもあなたのほうでディレクトするわけね。そういうことでいいのね。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 各セッションごとの役割もございまして、必要があれば政策的な会議などを開きまして、全体的に決めてまいります。必然的に、財政のほうの協議が必要になれば、私どもで直接お話しさせていただくこととなります。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 要は、今例えば、4大プロジェクトと言われているよね。そうすると、実際金かかるやつはちょっと無理でしょう、新しく大きな金かけるのはね。今、中心地区の中でも、いろんな話が出てきているよね。そうすると、なかなか難しいという中で、できれば、さっき言った、市民協働という話をしたよね。やっぱりそういう力をどんな形で生かすかなのよ。商店街に対しても、商店街からの、毎年毎年の補助金がもらえるのがもらえないとか、そんなことなんかよりも、むしろ19の商店街を3つぐらいにまとめてみたらどうなの。

そういう、いわゆる抜本的な考え方を変えなさいということなのよ。今、例えば政策企画課といたって、現場知らないやつが机の上で考えたって、何もいいものなんか生まれてこないよ。皆さんが現場歩いているからこそ、いいのが出てくるので、現場歩かないやつにいい案が出てくるわけないんだから。自分がやっぱり歩いた上で、政策企画課に話を持っていったりしても、政策企画課の人が全然そんな現場知らなければ、また財政だったら金だけの問題で、内容も精査しないでこれは要らないと言われる可能性もあるのよ。

だったらば、市民協働の考えのもとで、その商店街さんが、今出ている補助金とか、そういうものを使って、新たな市民会館を活用したそういう商店街づくり、そういうものを明確に俺はつくるべきだと思うよ、この際。そういうものを提案していくべきだと思うよ。でき上がってから提案したんじゃ遅いんだよ。今から、そういうものを生かした商店街にしましょうよと、個性のある、ほかと差別化したそういう商店街をつくきましょうよと。

今無理でしょうよ、2メートルぐらいの幅のところ商店街がばっというような、昔の西新井の商店街とか、ああいうのはもう無理なんだから、今ある商店街を、それで今から進める素材を生かして、どんな商店街にするかということを考えてもらわないと、もう間に合わなくなってくると思うよ。それでなくても、く

しの歯が抜けているような状況になってきて、自分たちだけが商店街と言っているだけで、周りの人は誰も言っていないというような形になりかねないんだよ。せつかく大きな投資をするということをきちんと進めてもらおう、そういう運動を活動をスタートさせてもらおう。そういうことをぜひ、今年、そんなすぐやってくれといったって難しいんだから、そういうのを自分なりの商工課としてのテーマとして持ってちょうだい。ぜひお願いしたいの。せつかくの素材なんだから、それをそのまま見過ごしたり、そのままにしておく、それをどう生かすか。300億円かかるとなれば600億円の効果上げようよ。そういう発想の転換してよ。

金がかかることばかりしゃべっていることもいいかもしれないけれども、いやしくもそれが、どういう市民に対して利益を与えるかとか、商店街に対してどれぐらいの活力を生み出すかとか、そのために、基本的なものにもう1回立ち返ってほしい、そういうことは私は要望しておきます。ぜひお願いしますよ。

この際だから、頑張っていたかかないと、せつかく新しくなった課長さんなんだから、商工課としてもやっぱり今、議案がないなんて言っている場合じゃなくて、議案が出てくるぐらいの担当委員会になっていただきたいというようなことを強くお願いしておきます。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 私は質問ではないんですが、今、渡辺委員さんからお話があったことは本当に全く同感で、実は本当に、市民会館の採決のあった後に、いろんな方から御連絡いただいたり、私も個人的に歩いていると、どうして鈴木議員さんは反対したのというような声があって、私も本当に、その方にお会いして、1時間、2時間とお話をさせていただいて、こういう思いで市民会館を建設していくんだということで、本当に一生懸命お話をしていると、本当に期待しているからという、最後はそういう、こちらの熱意が伝わって、そういうふうにわかってくださったんですけれども、その中で、本当に皆さんがおっしゃっているのが、すごい建物が建つのはいいと。だけれども、本当にその周りを、例えば、すばらしい演劇を見た後、またすばらしい音楽を聞いた後に、その余韻を、まちを歩きながら、本当に散歩できるような中心市街地をぜひつくってほしいと。

また、交通の便も、車の駐車場も含めて、本当にそこを要望される方がとても多かったんですね。それも本当に、すみません、自分の思いだけでお話をされていて、質問ではないので。そういう、ここ2週間ほど、毎日そのような、本当にお話を繰り返しやってきたものですから、本当に私も、私たち議員も含めて、やはりこの中心市街地、市民会館が建つときには、実は先日、2,000席ホールがある神戸文化ホールに個人的に行ってきたんですけれども、本当にすばらしいホールで、築40年なんですけれども、周りにお食事したり、ちょっとゆっくりできる場所がないというのが大失敗だったという、そういう声も聞いた上での、本当にこれから市民会館の建設と同時並行で、やはり中心市街地、しっかりと本当に整備をして、賛成した方、反対した方、全ての皆さんが水戸市、本当に活性化したと、すてきなまちになったと、そういうふうには言ってもらえるようなまちづくりを、本当にともにやっていきたいなと思っております。

さっきの白壁のこと、第三高校の白壁についても、本当に水戸市の行かれた方が、すばらしいので、本当もつたいないと、やはり周遊性を持って、歴史・観光ロードということで、そこも本当にぜひ大きくアピールしてやっていただきたいという、そういう市民の方の声もありましたので、要望として伝えさせていただ

きます。

以上です。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、当委員会の行政視察についてでございます。

議会の日程等の関係もありますことから、視察の日程につきましては、平成28年8月24日水曜日、25日木曜日、26日金曜日の3日間でやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

視察都市及び視察事項等、この後の調整につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、視察都市等が決まり次第、御報告してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時51分 散会